

議事録・議事概要

審議会等の名称	令和7年度 第2回阿見町地域ケア推進会議
開催日時	令和8年3月25日(水) 14時00分から15時00分
開催場所	阿見町役場本庁舎3階 301会議室
議 題	(1) 会長挨拶 (2) 議事 1: 令和7年度地域ケア会議実施状況中間報告 2: 令和8年度の計画について
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県立医療大学: 松田会長</li> <li>・阿見ケアマネ会: 小田副会長</li> <li>・民生委員: 青山委員</li> <li>・茨城県立医療大学附属病院: 岸本委員</li> <li>・東京医大: 加藤委員</li> <li>・土浦薬剤師会: 金澤委員</li> <li>・茨城県歯科衛生士会: 岩村委員</li> <li>・社会福祉協議会: 小林委員</li> <li>・地域包括支援センター: 高橋委員</li> <li>・高齢福祉課: 栗原委員</li> <li>・健康づくり課: 西澤委員</li> </ul>
欠席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県立医療大学: 藤田委員</li> <li>・特養セントラル阿見: 伊藤委員</li> <li>・特養阿見翔裕園: 加川委員</li> <li>・地域包括支援センター: 中村委員</li> </ul>
議事結果	<p>(1) 会長挨拶</p> <p>(2) 議事</p> <p>1: 令和7年度地域ケア会議実施状況中間報告</p> <p>2: 令和8年度の計画について</p> <p>会議資料説明</p> <p>事務局: 資料1は令和7-8年度の地域ケア会議開催状況を、今後の予定も含めまとめたものですが、事例No.126までは、前任期の方にて、昨年度末に町への提言書をまとめていただいておりますので、本資料は事例No.127からの開催状況を新たにまとめたものになっております。</p> <p>今年度においても、事業対象者から要介護1程度の軽介護者までを対象とした事例について、町内の居宅介護支援事業所に提供していただきました。また、今年度は、事例127から事例142までの合計17件について、評価会議を終了しております。また、令和8年度の地域ケア会議における実施計画といたしまして、資料1に記載の通り、それぞれの会議の開催を予定しております。</p> <p>これまで、個別会議では個別事例の課題解決方法を、評価会議ではそれらの結果から解決のために必要な資源についての検討を行いました。今回は令和7年度の検討内容をまとめた途中経過の報告になります。今後も、地域包括支援センターにて開催する個別会議・評価会議にて、多職種の協力をいただきながら事例を積み重ねていく予定になります。皆様には、評価会議等の助言者としても地域包括支援センターより声をかけさせていただくこともあるかと思っておりますので、その際にはよろしくお願いたします。続きまして、お手元の資料2-1及び資料2-2についてご説明いたします。</p> <p>個別会議の結果を評価会議でアセスメントし、なお残る課題との指摘があった</p>

項目について整理したうえで、助言者から得た意見を分類したものが、資料 2-1 の地域ケア評価会議結果分類別一覧になります。

このアセスメントの視点として、資料 2-2 にあります介護予防のアセスメントの視点として有効とされる ICF の概念を分類手法として取り入れ、資料 2-1 の一覧表に分類しました。

会長：資料 1 の通りこれまで多くの先生方にご協力いただき、個別ケア会議、評価会議を開催させていただくことができました。今後のスケジュールについても、ご協力いただければと思います。

今後のスケジュールにつきまして、推進会議につきましては来年度の 7 月、3 月で取りまとめの予定をしております。本日は資料 2-1 の通り、ICF の分類に基づいて評価会議で残された課題を記載しておりますので、大分類に応じて、考えられる課題解決策、或いは町に必要な資源についてご意見を頂戴したいと思います。まず健康状態について、各委員の方々いかがでしょうか。

委員：ケアマネとして受診の際、医師のお話を伺いに行っていますが、元職が看護職ではないので、薬の管理など説明することが難しい。例えば訪問看護が入っている方は、看護師にまとめていただくとか、受診する際に何か先生にお話を伺いたいこととか伝えたいことがあれば利用している施設とまとめたりしています。

委員：患者さん本人だと要領を得ないことが想定される、かつ誰も同席されずお話ができないという場合であれば、メモ等を頂ければ対応しやすいかと思います。ただし外来でメモに対応してる時間があるかという点は何とも言えませんが、訪問診療の場だと対応できると思います。ケアマネも同席しやすいというものもある。何か町で要介護、要支援の方のための帳面等があってもいいのかもしれないです。

委員：地域包括支援センターで作成した連絡ノートがあります。施設に通われている方のやりとりとかに使用するケースが多いです。受診の際に有効に使えるかもしれません。

委員：介護施設側から何か聞きたいことがあればそれを書いて本人に渡し、医師にみてもらうことができれば何とか情報共有が出来ると思います。そういうものがあるのであれば有効活用していければと思います。

会長：ありがとうございます。それ以外にございますか。

意見なし

会長：続きまして、「心身機能・構造」に移ります。委員の皆様から意見等ありますか。

委員：周りの専門職に口腔の機能面の変化などに気が付いて欲しいと思います。そのために、頑張ってお手伝いをしていますが全体的にはまだまだ足りないのかなというふうに思っています。連絡帳についても、自分のお口の管理手帳とか、サロンに参加しているとか、そういったものも把握していけば、自分の口の健康管理を誰が見てもわかるので、活用していければいいと思います。

会長：ありがとうございます。

委員：医師への情報伝達について、要介護度によって違うかと思えます。要介護になってくると薬剤師や医師の関わりが増えてくるけれども、外来できちんと情報を伝えるということの啓発活動も必要なのかなと思います。

会長：ありがとうございます。連絡帳を活用するということと、本人の管理というのも大事かなと思います。お口のことでお話されていたのは、健康づくり課と今年から一緒にやられたことについてでしょうか。

委員：オーラルフレイル予防講座を歯科衛生士会主体でやっていただいたのが一つと、今年度フレイルのハイリスクと呼ばれる対象者に対して集団での講座を開催し、測定の部分で歯科衛生士会の方にお世話になったという経緯がございます。今回の岩村委員からお声がけいただいて始まったということも大きいですが、健康づくり課内で歯科衛生士を会計年度で雇用してフレイル予防の口腔の方に力を入れてやっていけたらと考えております。それが少しずつ浸透していき、地域でいろいろな活動を通して、最後までお口で食べるというお話がもっと広まっていくと期待が持てるのかなと思います。

会長：ありがとうございます。雇用は4月からですか。

委員：はい。一応4月からという方向で今動いてはいます。

会長：すごいですね。進展されてるといのはわかりました。そういった取り組みもされるということですね。こちらのことについて何かございますか。

意見なし

会長：続きまして、「活動」に移ります。委員の皆様から意見等ありますか。

委員：何か困ったときに、薬局に相談して欲しい。ケアマネや訪看からご連絡いただくこともあります。患者さんが行かれている薬局でもいいですし、全然関係ないところでも、飛び込みでも大丈夫ですのでご相談いただけたら対応します。薬剤師会の中でも窓口を作っています。あまり広報してないかもしれないんで

すが、お薬の困りごとは多岐に渡ってあるようですし、私たちの勉強になりますので、ぜひご連絡いただきたいと思います。

会長：ありがとうございます。そういうアピールも町と一緒にされてもいいのかなと思います。

続きまして「参加」に移ります。委員の皆様からご意見等ありますか。

委員：ちょうど紙とデータの過渡期にあるという状況かと思います。これから高齢者になってくる方々は携帯電話を普通に使っているという時代が来ています。どうしても紙が必要だという方もいることは把握しておりますが、紙ベースで情報を更新しながらとなると、かなりの労力と予算が必要になってきますので、町として踏み切れない部分があるのは事実です。委員の皆様からして紙はどうしても必要だとか、そういうお考えをお聞きしたいと思います。

会長：ありがとうございます。データの方が随時更新できるので手間じゃないのではないかと思います。紙は一度印刷してしまうと、変更時にそのまま使えないとか、必要な部分だけ印刷して使えればいいのかというところもあるかと思います。実際に関わっている中でどういうものが必要かというのがあれば教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員：利用者さんの家族もスマホを持つ方が多くはなっていますが、まだ紙ベースが必要な方がいらっしゃいます。紙ベースがあっても見るかとなると、難しいところかなと思います。ホームページは何か必要なときとか、ダウンロードしたりとかといった支援はしています。ホームページの方はもっと読みやすくなるとういなと思います。

委員：町のホームページの形式はある程度決まっていますが、我々が見やすいだろうと思っても、見る側からすると、そうではないということもあると思いますので、ホームページを見ていただいたときに気になることがありましたら、高齢福祉課の方にお話いただければと思います。

会長：ありがとうございます。他に委員の先生方からご意見等ございますか。

意見なし

会長：資源の部分は毎回出てきているので、更新とかその辺りを含めてまた改めてご検討いただければと思います。続きまして、「環境因子」に移ります。委員の皆様から意見等ありますか。

委員：災害時、町として独居高齢者とか、要介護者の住民の把握、何かあったときにお手伝いするようなそういった体制がありますか。

委員：災害時に支援が必要な方の一覧は、民生委員、役場、警察、救急隊が把握しています。毎年見直して新しいものができてます。

会長：ありがとうございます。家族・親族との交流という中で、町でエンディングノート等の取り組みをされていると聞いています。研修会の参加者も増えてきているのでしょうか。

事務局：ACPにつきましては、今年度専門職向けの研修会と、住民の方を対象とした研修会という二本立てで茨城県立医療大学と千葉県の亀田医療大学との連携事業として開催しました。専門職の方は全3回1クール、最終日は7の方が受講されました。また住民向けの方は18名の申し込みがあり、全2回1クールで開催しました。参加者の方には熱心にグループワークなどを通じて意見交換していただきました。住民の皆様を広げるという意味では数は少ないかと思いますが、このような研修会や講座を続けていって、少しずつでも広がっていくといいなと思っています。

会長：ありがとうございます。町でもいろいろと取り組みをされていらっしゃるということですね。初めよりは少しずつ増えてきているのでしょうか。そもそもACPとは何というところから普及が難しかったと聞きました。

事務局：令和6年度より参加者数としては減少していますが、昨年度参加された方と今年度に参加した方は異なる方達だったので、毎年同じ方ばかりということでもなかった点がよかったかなと思っています。

会長：着実にいろんな方に広がっていらっしゃるんですね。

あとはケアマネージャーから、事例は出してるけども、結果の報告がないというようなご意見がありました。何らかの形で全体像を知っていただくことが必要なかなと思います。

委員：年度初めに説明はさせていただいていますが、年度初めだけだと難しいと考え事例提供者に対してはこういった流れですと説明しながら行っています。

会長：ありがとうございます。この結果をどういった形で皆様に発信するかは、町の方とも検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。他に意見等ございますか。

委員：日中独居者が利用できるサービスが少ないということですが、社協では緩和型のデイサービスという形で月水金にやっております。友達づくりや、楽しみづくりというのも目的にやっており、7割方が孤独感の解消という形で来られている単身高齢者です。日中一人暮らしだという方もいます。また安否確認とい

う形の配食サービスになると、夜家族の方が帰ってくるのであれば安否確認はできるということで、あくまで一人暮らしを対象としています。どうしても安否確認が必要な老々世帯は民生委員を通して事情を聞きながら、対応させていただいています。また、身寄りのない方への取り組みで、昨年6月から成年後見サポートセンターを開設しました。機会がありましたら皆様からも周知いただき、申し立てのサポートや、アドバイスをさせていただきたいと思っております。また身寄りがなくてお金もないという方に対して、社協の法人後見というのも考えております。件数的にはさほど取れませんが、進めていく予定でありますので、周知していただき気軽に相談いただければと思います。

会長：ありがとうございます。ケアマネージャーが日々の業務が大変だというのは個別会議の時にもご意見があります。これについて何か町や包括の取り組みとかサポート体制とかありますか。

委員：民間の身元保証サービスの利用というのは、預託金を預かりながら、終身の補償をして最後に精算するといったやり方かなと思います。来年度から身寄りのない方に対しての新日常自立支援事業というのがあります。社協の方では日常生活自立支援事業という形で、その人のサービス利用のサポートをするとか、金銭を預るといった事業はやっていますが、来年度からの事業が、入院患者の手続きと死後手続きが加わり、すべての身寄りのない高齢者にやっていきたいと思いますというのが法律化される予定です。社協の日常自立支援事業だと、そこまではカバーできない。分野的には、弁護士や司法書士の次元の話が出てくるので、社協の方でやっていくかどうかというのは検討題材にはなっています。

会長：ありがとうございます。いろんな動きがあるということですね。このあたり連携取りながらになるのかなと思います。他に、何か委員の先生方から意見ありますか。

委員：若い世代から、介護予防事業に参加するということに関しては、忙しい等の理由でわかっているけれどできないというところがあるかと思います。何かインセンティブがあったりすると、参加しやすくなるのかなという気がしました。

会長：ありがとうございます。町の教育の方の取り組みとか、働く世代の人たちのサポートだと思いますが何かありますか。

委員：若い世代というのがどこから想定するのかにもよるかなと思います。今フレイル予防ということで一体的実施事業が75歳以上の中で元気な高齢者を対象となりますが、介護予防に視点を持つというのはもっと早くてもいいかなと感じています。できるのであれば65歳とか、さらには50代ぐらいからその介護の視点を見据えて、生活をしていくというところがすごく大事になってくると思っています。そうなってくると介護予防事業の範疇ではなかなか難しいと思

ますので、例えば町のイベントであったり、民間のイベントであったり。あとは健康づくり課の事業で、町内のスーパーとかと提携ができないかなというのをここ何年かいろいろと模索しています。役所の中だけではなくて、外に出て行ってやっていくというのがこれからすごく大事になってくるのかなと思っています。

委員：65歳になったところで捕まえる何かを町で企画するのが良いかと思えます。75歳までの間に、引き込む。その65歳から75歳の間の方々介護予防ってこんな感じなんだというのをつかむと、その下の世代に、伝わっていくと思えます。定年を迎えた人をいかに捕まえて、要介護にしない方向に、持っていくというのが何かあるといいのではないかなと思っております。

会長：ありがとうございます。

委員：町の方で現在65歳になられた方に制度説明でお伺いしていますので、そこで何か周知する文書等を入れることができるかどうか、担当の方と相談してみたいと思います。できれば進めていきたいと思えます。

会長：すごいですね。早めに皆さんと顔をつき合わせる場がもうあるのであれば活用するとすごくいいのかなと思えます。他に委員の先生方から何かありますか。

委員：過負担な業務を担うケアマネのサポート体制というところで、先週ケアマネ会の方で身寄りのない方の支援という研修がありました。その時に、問題になっているシャドワークのお話もありました。講師からケアマネージャーが初回契約に行く最初が肝心というお話がありました。うちの事業所も重要事項説明書にこれはできませんという業務範囲をお伝えして契約をしているけれど、ケアマネージャーの、業務範囲とかを高齢福祉課の方からも、説明があると嬉しいという話が出ました。また、今の介護保険の冊子に見だしがあるといいなというお話がありましたので、その辺も見直していただけたらいいなと思っております。

委員：ケアマネの仕事についての説明は係と相談してみたいと思えます。冊子について、ご意見をいただきましたので選考する際には参考にさせていただきたいと考えています。

会長：貴重なご意見ありがとうございます。他に委員の先生方からありますか。

意見なし

会長：全体通して何かコメント等ございますでしょうか。

委員：栄養のところ、理想を言えば、栄養士が訪問できるぐらい人数がいれば問題ないが、在宅介護になる前からの栄養の知識を植え付ける活動が必要ではないかと思います。栄養に関しては、本当に若い時から刷り込まれているのが理想かなと思います。小中学校で子供たちに教えると親に伝わるのではないかなと思う。そういう方式を考えていただくといいかなと思います。

会長：ありがとうございます。何かありますかね。

委員：健康づくり課の健康づくりプラン 21 の中で食育が盛り込まれており、その中では学校給食とかも含めた普及啓発ということで、給食だよりを作って配布しているようですが、それで十分でない部分もあるかと思います。町の食生活改善推進員という、栄養士ではないけれど、栄養士から教えていただいたレシピを実際に地域で広めるボランティア団体なんかもあり、そういう方々は地域の活動の中の一つとして、地域の方を集めて試食会をやって実際に一緒に作り、減塩でもこういうふうにすると美味しくできるよとか、タンパク質を多めにするはこういうふうにつくれるよといった活動もやっております。今後もフレイル予防のところ、高齢者も含めて栄養管理についていろいろお話する機会が増えてますので、今後そういったことが増えていくと、介護が必要になった段階でも栄養について、知識が入っている方が増えてたらいいなと思っています。

委員：ふれあい地区館等、各地区に集まってきますよね。ボランティア活動支援とか、いろいろあるけれどまた違うのでしょうか。

委員：サロン活動の助成は社協でやっております。町内 21 ヶ所サロン活動やっまして、助成金や相談等の支援をしています。

委員：ふれあい地区館が生涯学習課の中の組織になっています。ふれあい地区館と連携して医療大の松田先生と一緒に、高齢の方を集めてフレイル予防の講座をやったり、ここ何年かは人を集めたりとかで利用している状況です。

会長：阿見町はふれあい地区館が充実してるなと思うのでそういうものの活用も今後必要なのかなと思ってます。

ありがとうございます。以上、本日の予定させていただいた議事は以上となりますので、進行を事務局に戻させていただきます。

事務局：皆様ご審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和 7 年度第 2 回阿見町地域ケア推進会議を閉会いたします。ありがとうございました。

— 終了 —